

第22回新型コロナウイルス感染症神奈川県対策本部会議 次第

日時 令和2年12月3日 14:30～

場所 第二分庁舎6階 災害対策本部室

- 1 開会
- 2 本部長あいさつ
- 3 議題
県内の感染状況及び県の対応について
- 4 その他



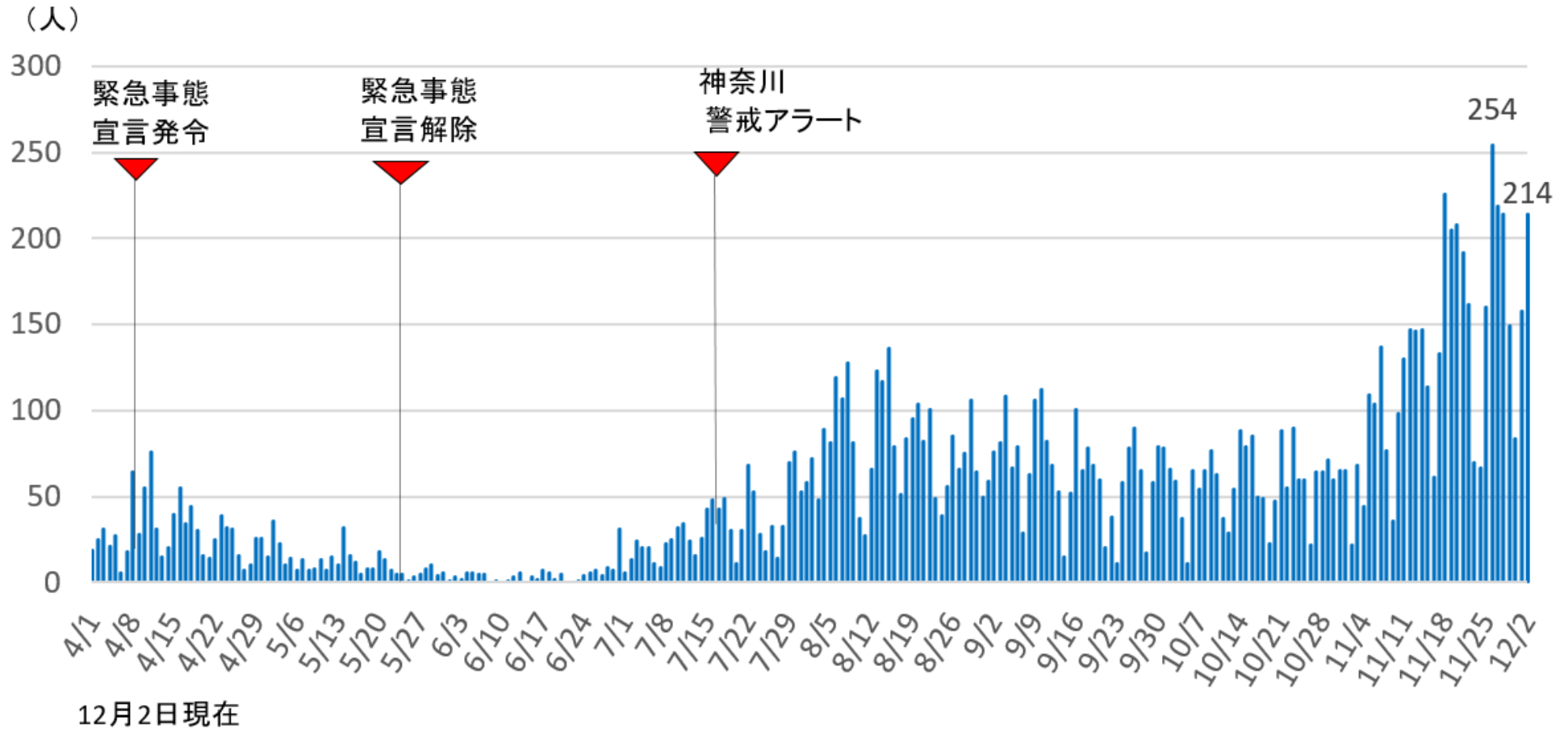
神奈川県

感染モニタリング指標と現在の状況について ＜12月2日までのデータを反映＞

令和2年12月3日

健康医療局医療危機対策本部室

新規感染者の推移（実数・日別）

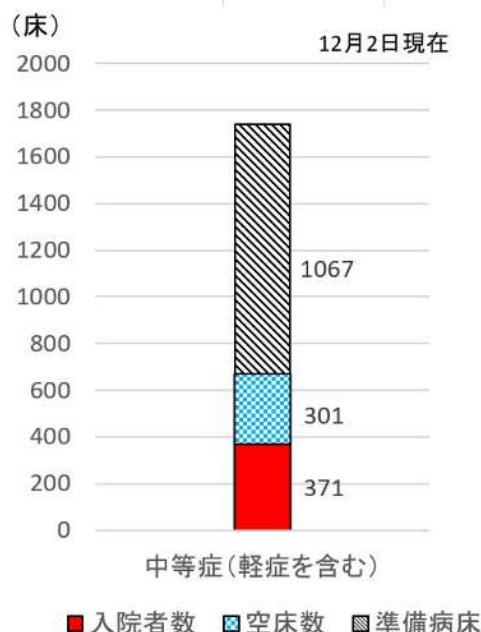
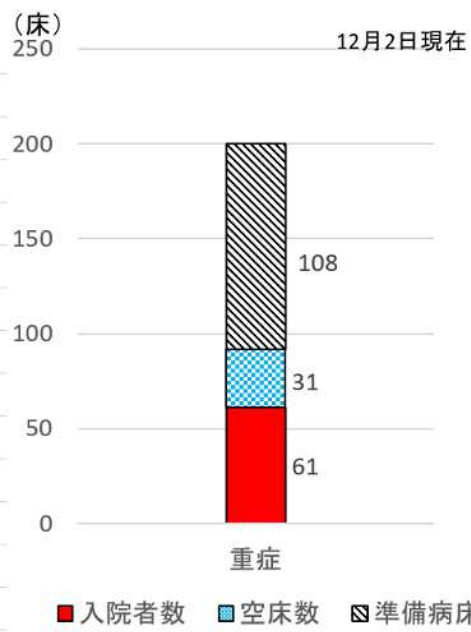


モニタリング指標と本県の状況について

	医療提供体制等の負荷			監視体制	感染の状況		クラスター発生状況	
	①病床の逼迫具合		②療養者数	③PCR陽性率	④新規報告数	⑤直近一週間と先週一週間の比較	⑥感染経路不明率	⑦クラスター発生状況
	病床全体	うち重症者用病床						
本県の状況 (時点)	22.28% 432床 12/2	30.50% 61床 12/2	1331人 12/1	6.71% 12/1	1292人 12/2	多い (11/26 ~ 12/2 1292) (11/19 ~ 11/25 1064)	46.8% 12/2	(医療機関) 5施設、計223人 (福祉介護) 9施設、計163人 (学校大学) 0施設、計0人 (幼保児童) 1施設、計7人 (その他) 2施設、計20人 12/2
ステージⅢの指標	・最大確保病床の占有率 20%	・最大確保病床の占有率 20%	人口10万人当たり全療養者数(※)15人以上 ※入院者、自宅・宿泊	10%	人口10万人当たり15人/週	直近一週間が先週一週間よりも多い	50%	—
本県における基準	388床 1939床(※)×0.2 ※疑似症含まない確保病床数	40床 200床×0.2	1383人 (調平均197.5人/日) 92.19×15人	10%	1383人 (調平均197.5人/週) 92.19×15人	直近一週間が先週一週間よりも多い	50%	—
ステージⅣの指標	・最大確保病床の占有率 50%	・最大確保病床の占有率 50%	人口10万人当たり全療養者数(※)25人以上 ※入院者、自宅・宿泊療養者の合計	10%	人口10万人当たり25人/週	直近一週間が先週一週間よりも多い	50%	—
本県における基準	970床 1939床(※)×0.5 ※疑似症含まない確保病床数	100床 200床×0.5	2304人 (調平均329.1人/日) 92.19×25人	10%	2304人 (調平均329.1人/週) 92.19×25人	直近一週間が先週一週間よりも多い	50%	—

病床利用率 (モニタリング指標①)

■ 病床利用率



■ 病床利用率の推移



※入院者数+空床数=即応病床数

準備病床は、最終的な確保病床数（1939床=重症200床+中等症(軽症を含む) 1739床）から即応病床数を引いた数

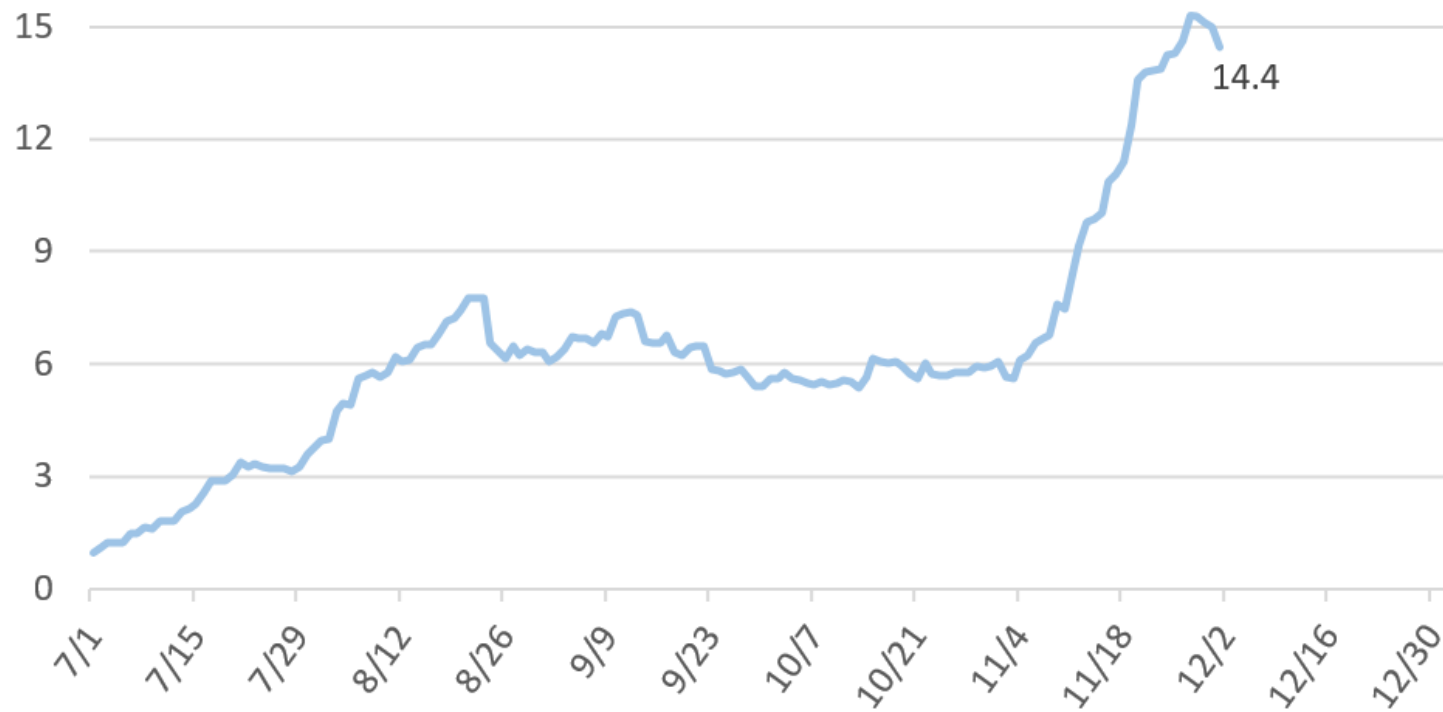
※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、病床全体及び重症用病床の各最大確保病床の占有率が20%以上であることを設定している。
 ※病床利用率は、最終的な確保病床に対する現在の入院者数で計算。休日における病床利用率は、直前の平日の数値を用いて計算

人口10万人当たりの療養者数の推移（モニタリング指標②）



神奈川県

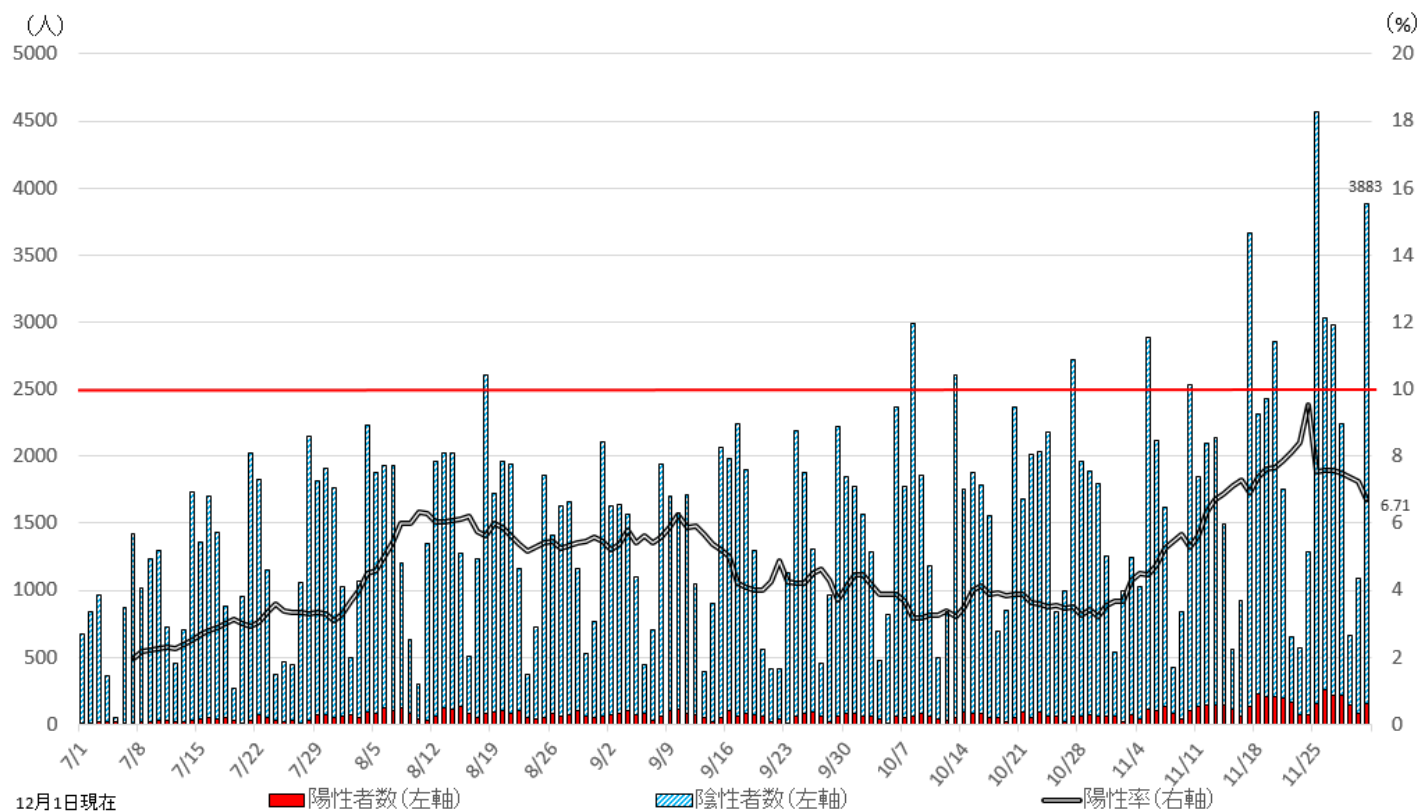
(人)



12月1日現在

※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、15人（／週）以上であることを設定している。
※各日における入院者（疑似症は含まない。） + 自宅・宿泊療養者の合計数を人口10万人当たりに換算

検査人数と陽性率の推移（モニタリング指標③）



※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、10%以上であることを設定している。

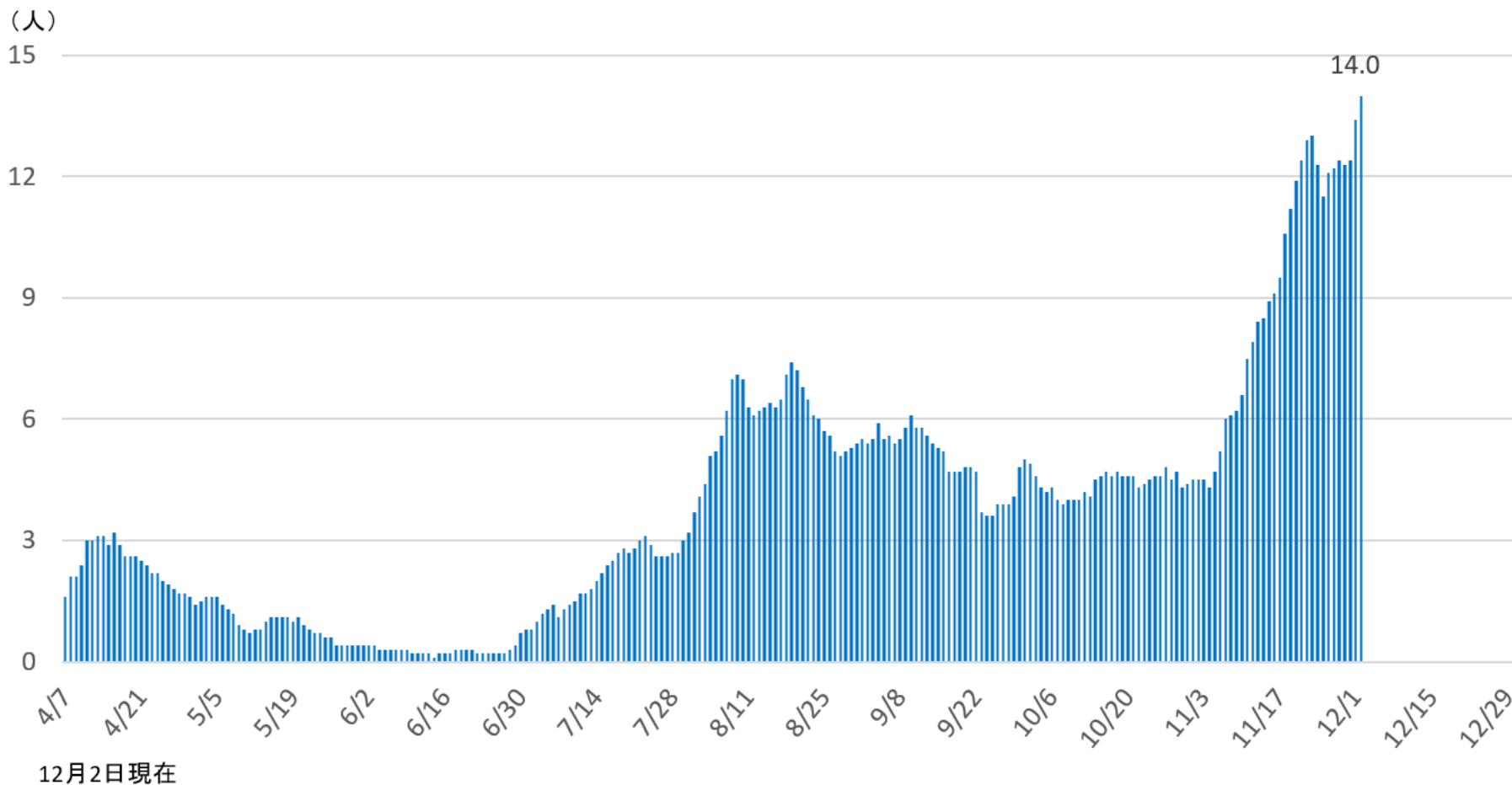
※検査人数には、地方衛生研究所、民間検査機関、医療機関の実施数の合計。陽性患者数 + 陰性者数 = 検査人数。

陽性率は、過去1週間の平均。医療機関等からの報告が後日になることにより、さかのぼって件数が修正される場合があります。

新規感染者の推移(人口10万人当たり・週合計)(モニタリング指標④)



神奈川県

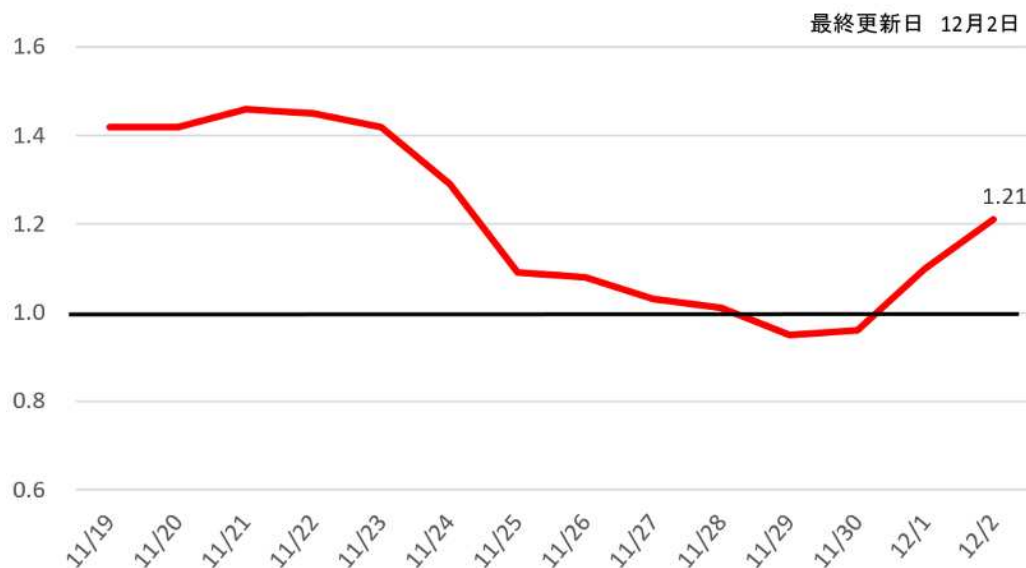


※各日における週平均の感染者数を人口10万人当りに換算

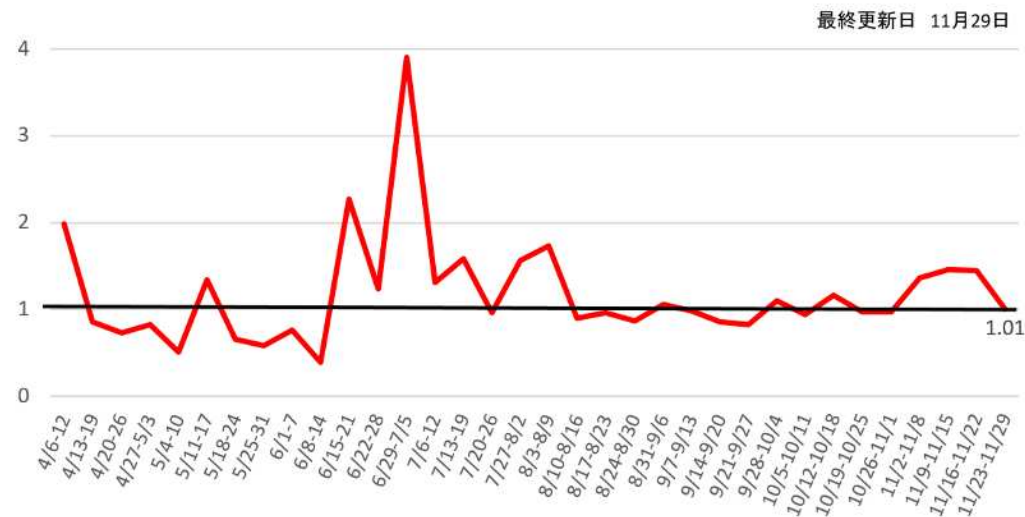
※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、15人（／週）以上であることを設定している。

新規感染者の推移（増加率）（モニタリング指標⑤）

■ 直近 2 週間における増加率



■ 4 月以降の各週増加率



※その日までの直近の 7 日間の新規感染者数
 / その日の 8 日前の日までの 7 日間の新規感染者数
 (例) 8月8日～14日 / 8月1日～7日

※各週の新規感染者数の合計 / 前週の新規感染者数の合計

※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、「直近一週間が先週一週間よりも多い」ことを設定している。

感染経路不明率（モニタリング指標⑥）



12月2日現在

※各日における週平均の推移。クラスターによる新規発生者を含む。

※県のモニタリング指標におけるステージⅢ移行の基準値として、50%以上であることを設定している。

クラスター未終結施設の状況（モニタリング指標⑦）

12月2日現在

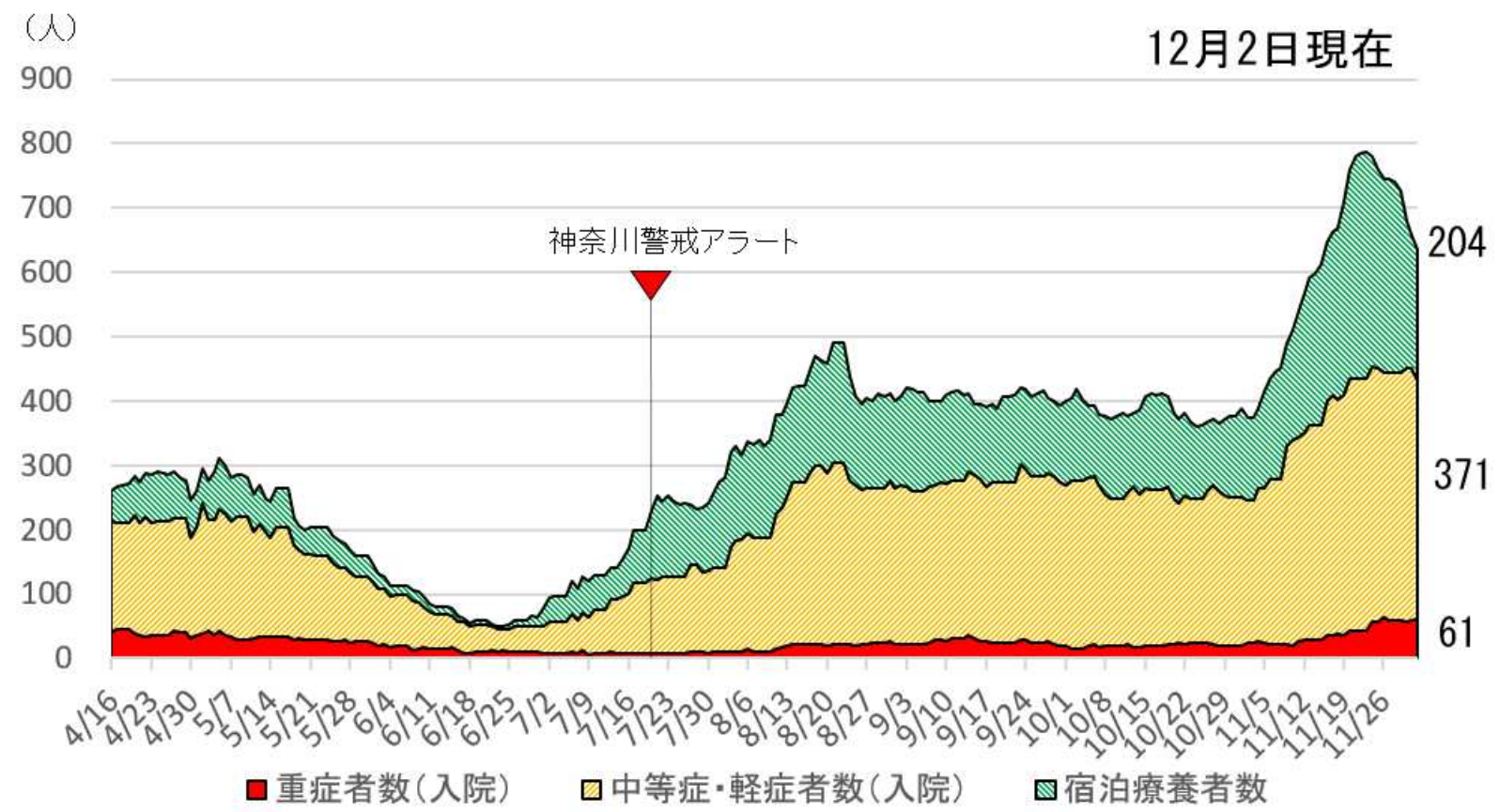
施設分類	施設数	陽性患者数
医療機関	5	223
福祉・介護	9	163
学校・大学	0	0
幼保・児童	1	7
その他	2	20
	17	413

※クラスター：同一施設内において、接触歴等が明らかな5人程度の発生が確認された状況
（未終結の施設数及び陽性患者数を計上）

※未終結：最後の患者が発生してから28日を経過していない場合

（終結：最後の患者が発生してから28日以内に新たな患者が発生していない場合）

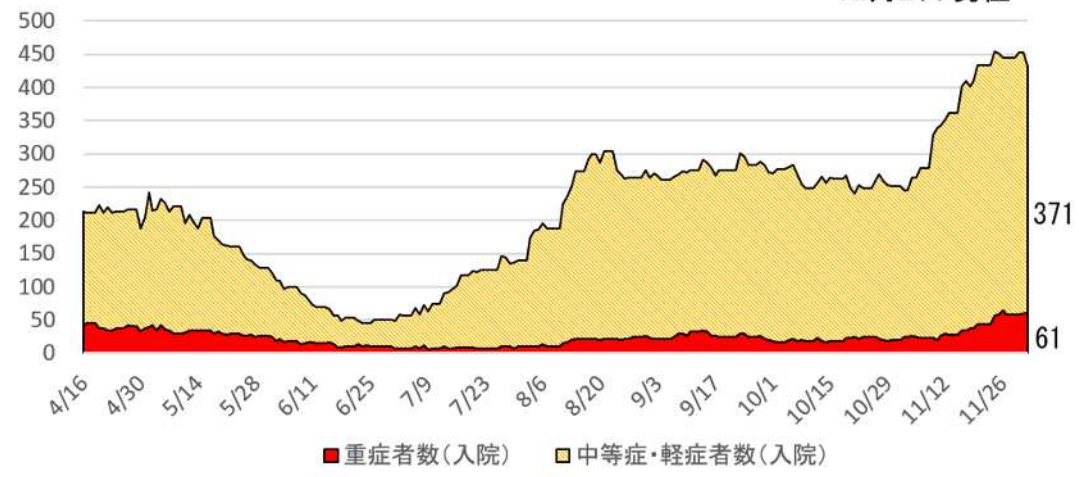
入院者数・宿泊療養者数の推移



※入院患者数には疑似症患者数は含まない。

入院者数・宿泊療養者数の推移

入院者数 12月2日現在



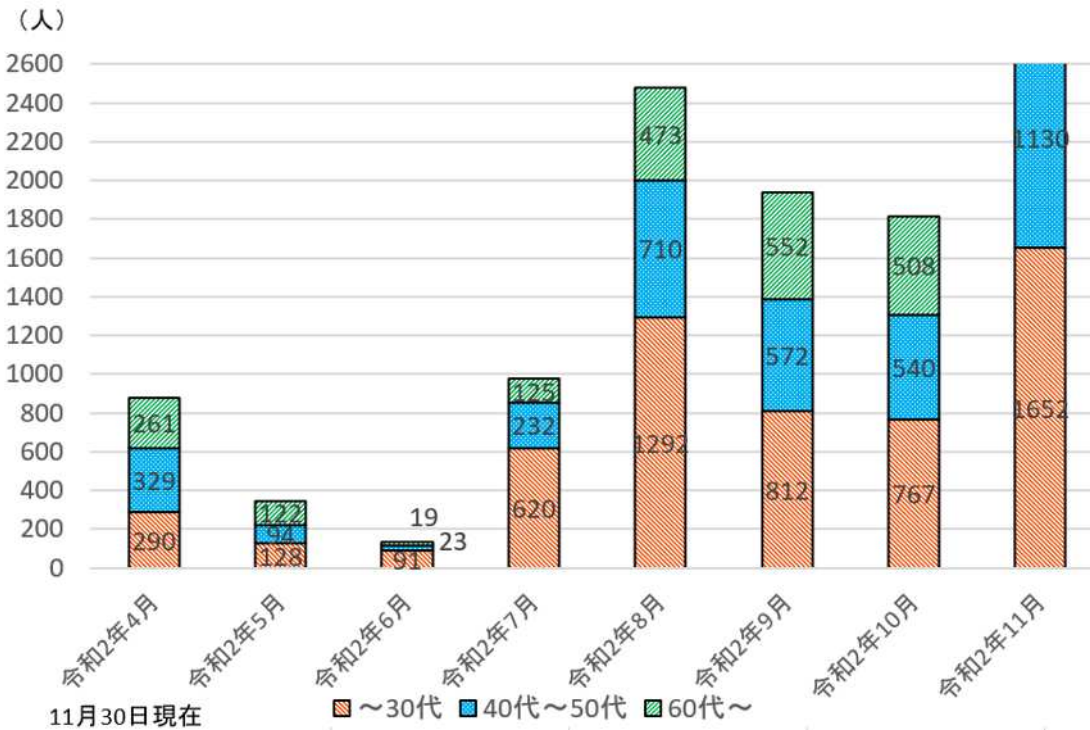
宿泊療養者数 12月2日現在



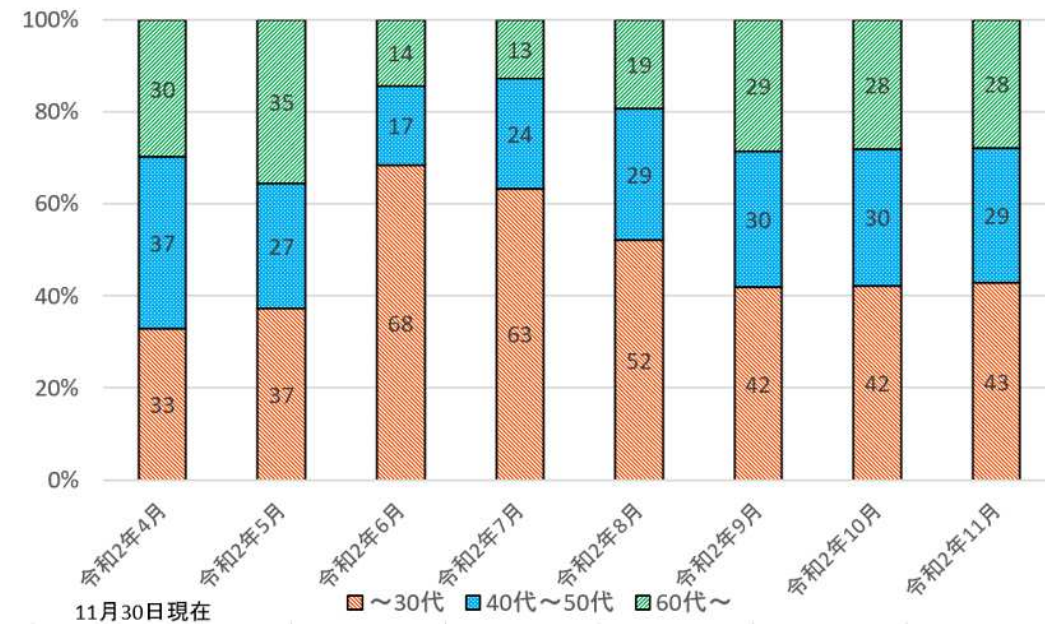
※入院患者数には疑似症患者数は含まない。

年代別感染者の推移（月別）

■ 実数ベース

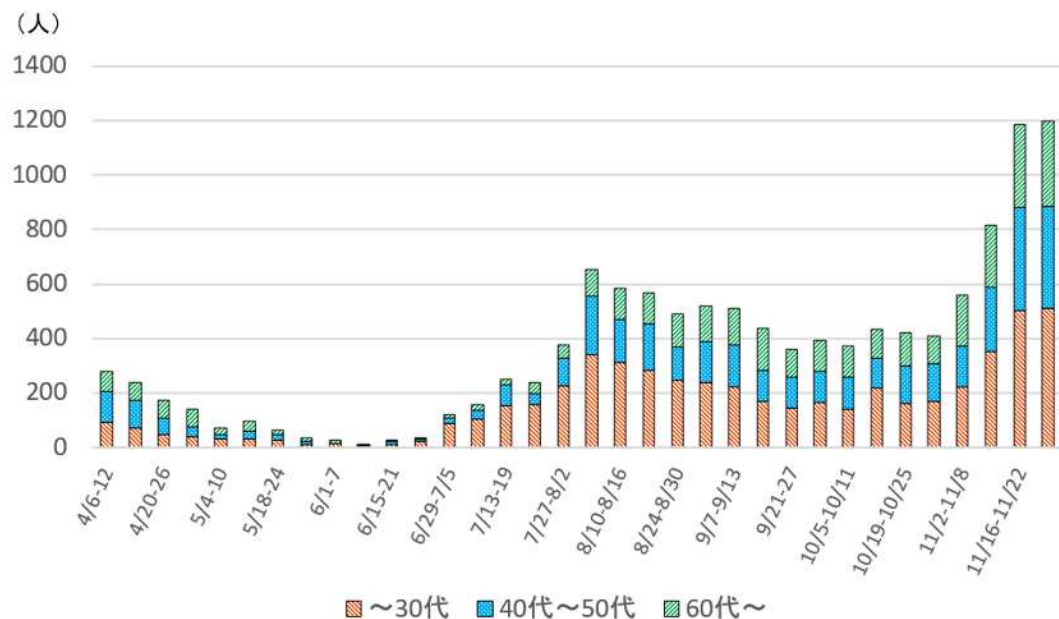


■ 割合ベース

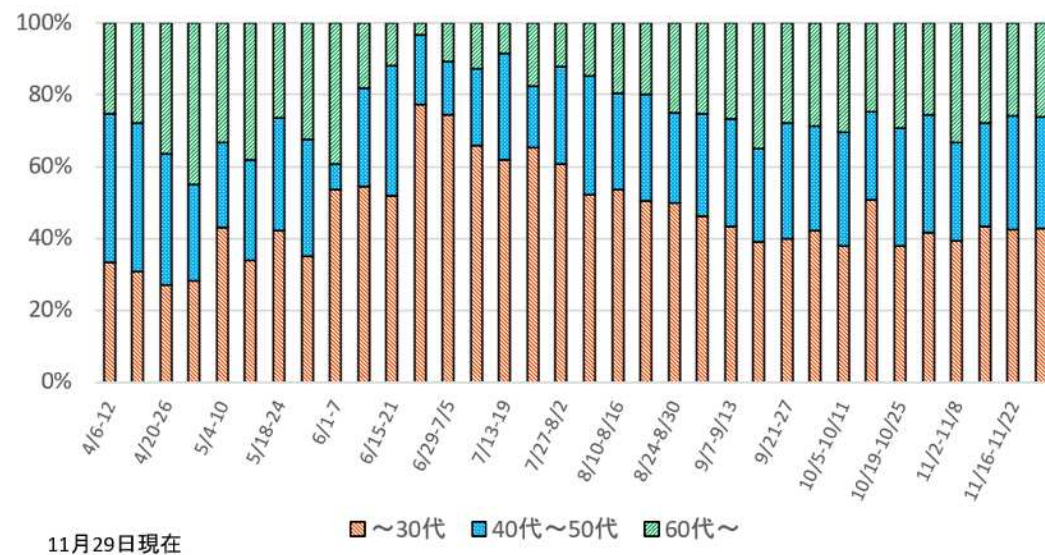


年代別感染者の推移（週別）

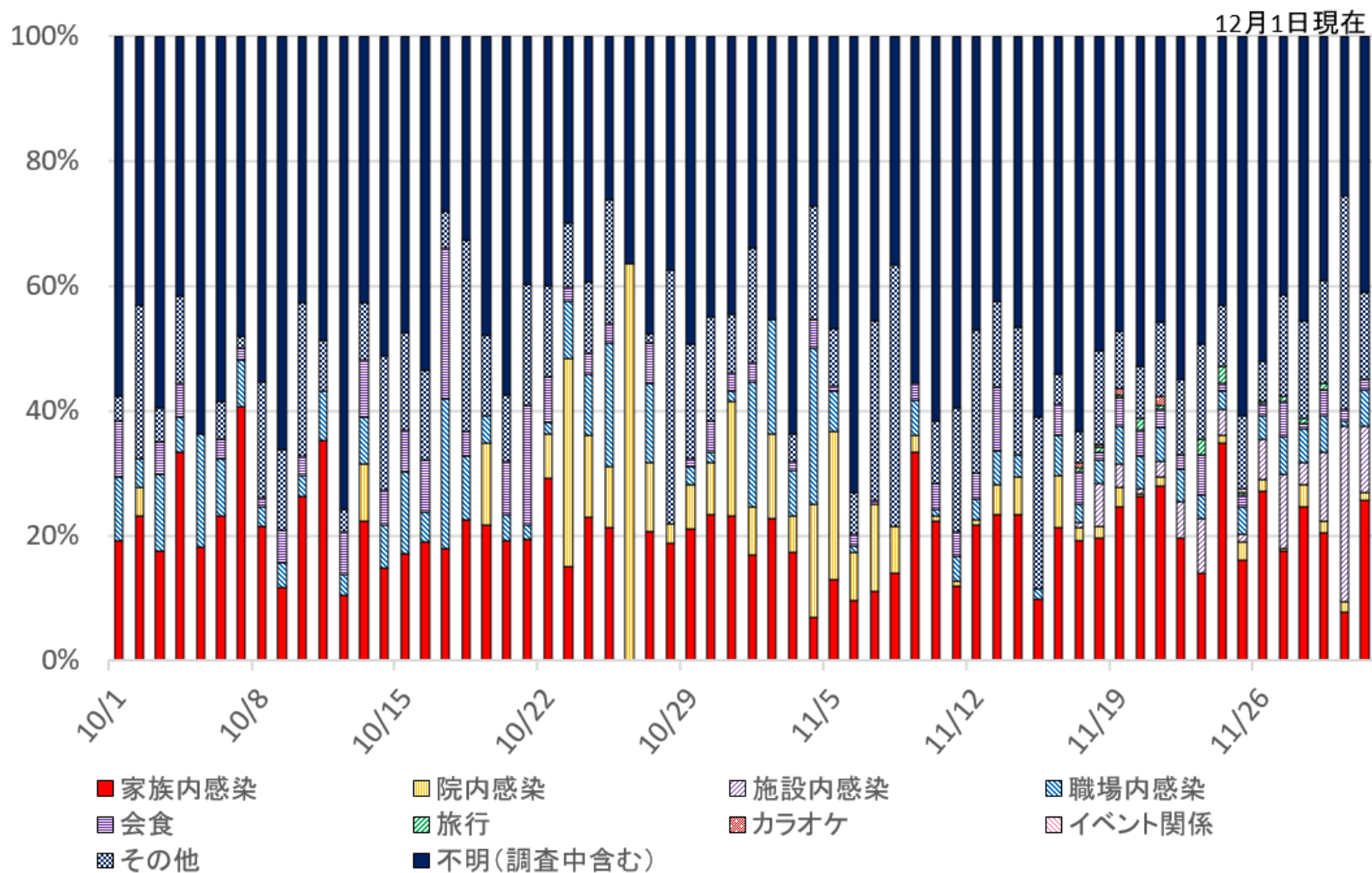
■ 実数ベース



■ 割合ベース

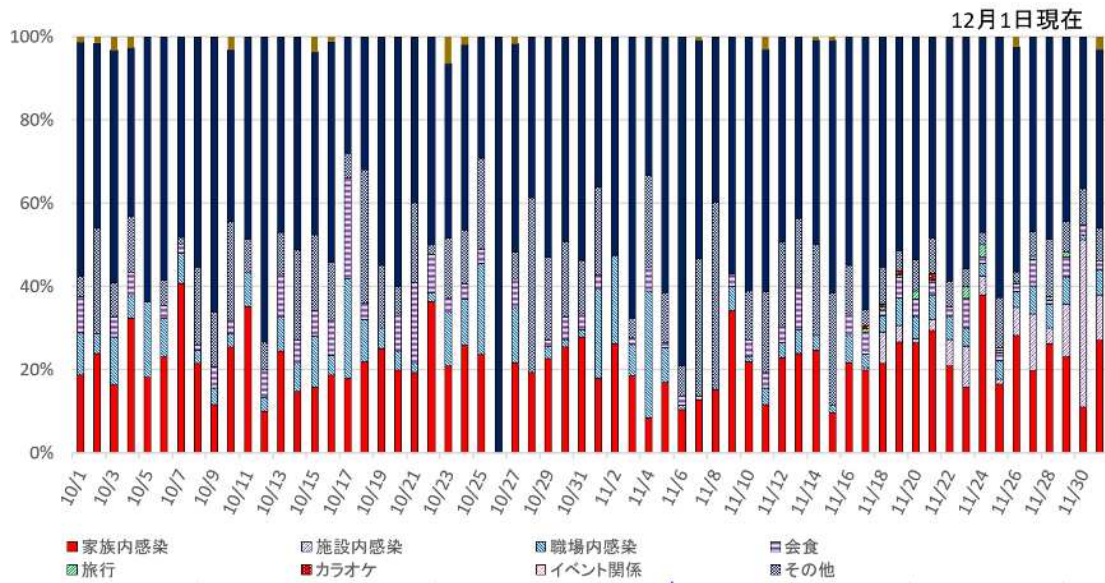


感染経路別

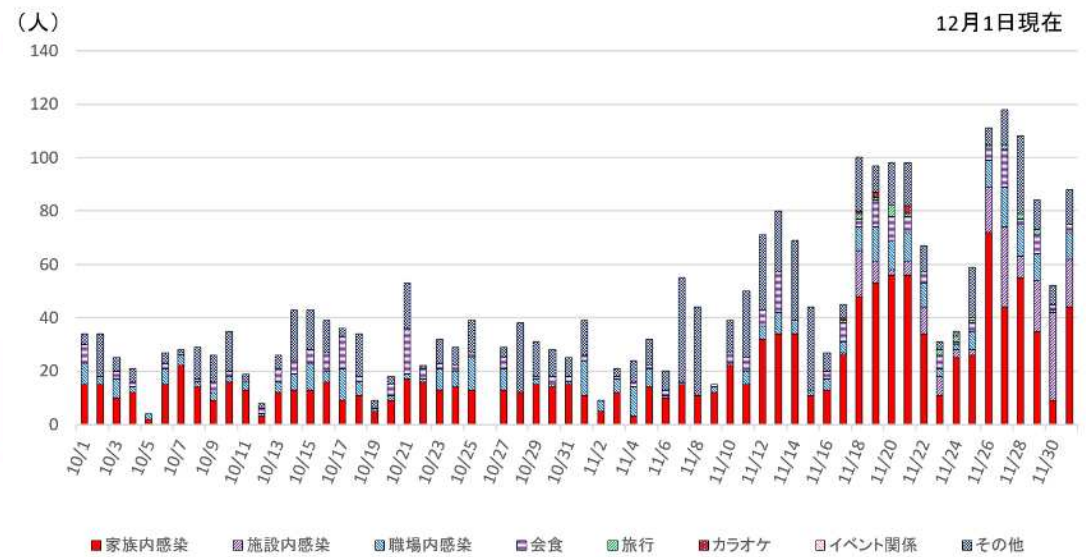


市中感染状況

■ 割合ベース



■ 人数ベース



感染者カレンダー

	日	月	火	水	木	金	土	
10月	4	5	6	7	8	9	10	週合計
	37人	11人	65人	54人	65人	77人	63人	372人
	11	12	13	14	15	16	17	週合計
	37人	29人	54人	88人	79人	85人	50人	422人
10月	18	19	20	21	22	23	24	週合計
	49人	23人	47人	88人	55人	90人	60人	412人
	25	26	27	28	29	30	31	週合計
	60人	22人	64人	64人	71人	60人	65人	406人
11月	11/1	2	3	4	5	6	7	週合計
	65人	22人	68人	44人	109人	104人	137人	549人
	8	9	10	11	12	13	14	週合計
	77人	36人	98人	130人	147人	146人	147人	781人
	15	16	17	18	19	20	21	週合計
114人	61人	133人	226人	205人	208人	192人	1139人	
11月	22	23	24	25	26	27	28	週合計
	162人	70人	67人	159人	253人	219人	214人	1144人
	29	30	12/1	2	3	4	5	
	149人	84人	158人	214人				

事業者への要請（特措法24条9項）

- 要請対象
横浜市及び川崎市における、酒類を提供する飲食店・カラオケ店
- 要請期間
令和2年12月7日（月）～17日（木）
- 要請内容
5時～22時までの時短営業
- 協力金
 - ・支給内容：1店舗当たり1日2万円（最大22万円）
 - ※ 感染防止対策取組書を掲示していない店舗には登録を促す。

県民への要請（特措法24条9項）

- 要請対象
全ての県民
- 要請期間
令和2年12月3日（木）～17日（木）
- 要請内容
 - ◆ これまでのテレワーク・時差出勤、M・A・S・K、「マスク会食」の徹底
 - ◆ 外出は控えめに。高齢者や基礎疾患のある方は特にご用心

営業時間短縮要請の対象地域の選定理由

国の考え方（第44回新型コロナウイルス感染症対策本部会議（令和2年10月30日））

「メリハリの効いた特措法等による予防的措置（**営業時間短縮等**）」を、**エリア**・業種を「**限定**」して効果的に実施

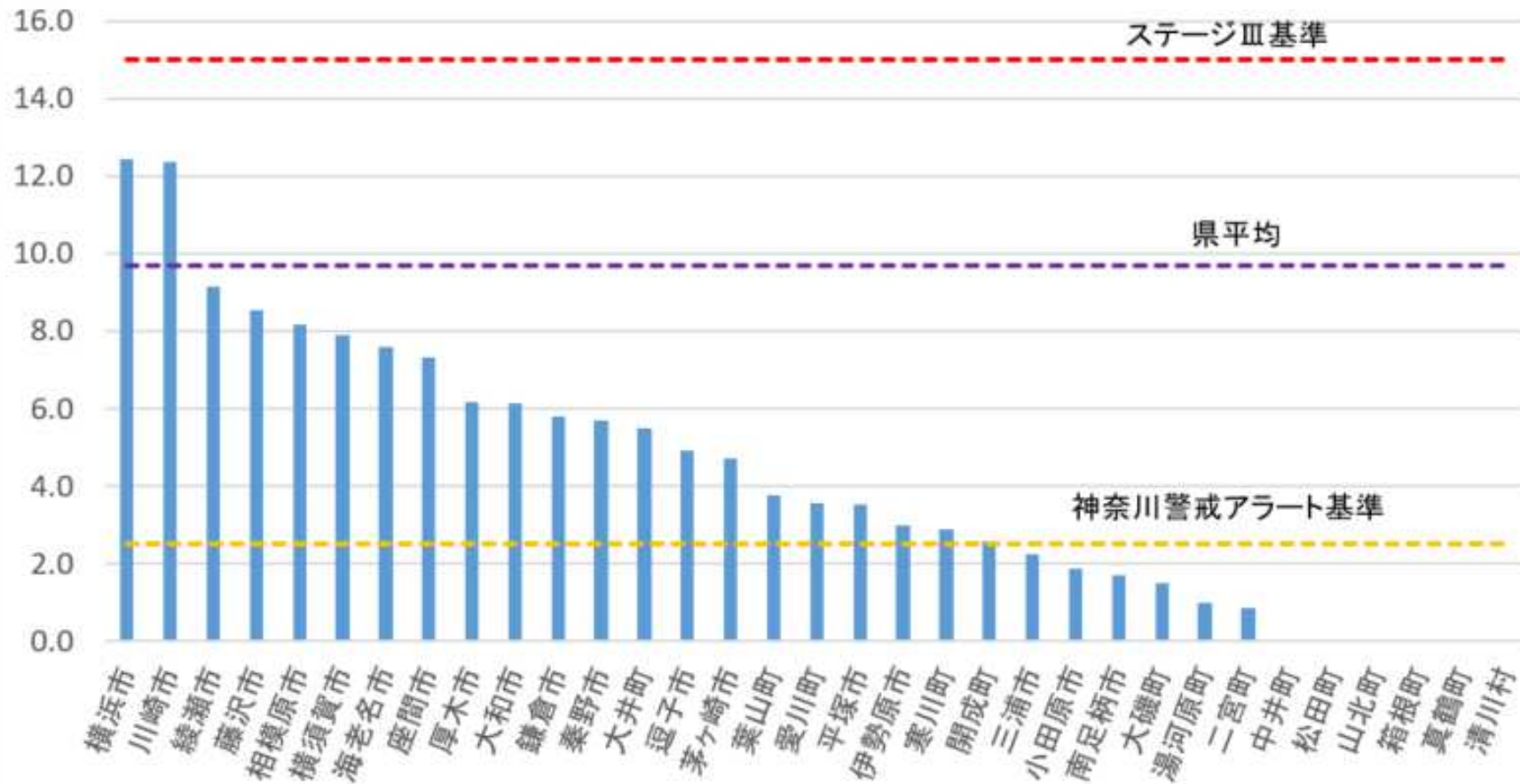


- 市町村別新規**感染者数**（11月1日～30日）
→ 横浜市及び川崎市が相対的に多い
- **飲食店**の数、1日平均の**駅別乗車人数**
→ 横浜市及び川崎市が圧倒的に多い
- 東京都と近接し、生活圏が一体で、人の往来が多い



横浜市及び川崎市を対象

市町村別新規感染者数(11/1-30)



※保健所設置市分は、発生地ベース

※県域分は、居住地ベース

飲食店数(平成28年経済センサス・活動調査)

市町村	店舗数	割合
神奈川県	33,057	100%
横浜市	12,575	38%
川崎市	5,008	15%
相模原市	2,302	7%
横須賀市	1,827	5%
平塚市	1,086	3%
⋮	⋮	⋮

平成30年度における1日平均の線区別・駅別乗車人数

(JR東日本 東海道本線)

駅名	乗客数	所在市町村名
横浜駅	423,651	横浜市
川崎駅	214,601	川崎市
武蔵小杉駅	130,752	川崎市
戸塚駅	112,606	横浜市
藤沢駅	109,617	藤沢市
大船駅	99,944	鎌倉市
鶴見駅	81,056	横浜市
平塚駅	61,807	平塚市
辻堂駅	59,425	藤沢市
東戸塚駅	59,329	横浜市

(京浜急行電鉄本線)

駅名	乗客数	所在市町村名
横浜駅	163,334	横浜市
上大岡駅	72,289	横浜市
京急川崎駅	65,801	川崎市
金沢文庫駅	35,304	横浜市
横須賀中央駅	33,648	横須賀市
金沢八景駅	29,615	横浜市
追浜駅	21,261	横須賀市
杉田駅	17,263	横浜市
京急鶴見駅	16,608	横浜市
能見台駅	15,237	横浜市

※ 横須賀線、南武線及び京浜東北線の駅を含む。

(令和元年度版 神奈川県交通関係資料集)

協力金第3弾について（案）

◆ 対象事業所

次の要件を満たす店舗であって時短営業を実施した企業・個人事業主

- 横浜市、川崎市に所在する店舗
- 時短営業要請以前から要請時間を超えて営業し、酒類を提供している飲食店及びカラオケ店（テイクアウト専門店、イトインスペースのあるスーパーやコンビニ、キッチンカー等は対象外）

◆ 交付額

1日2万円×11日間＝22万円（1店舗あたり）

※ 時短営業の開始日が遅れた場合、要請に応じた日数に応じて交付

ただし、時短営業開始後は、最終日17日まで連続して時短営業することが必須

※ 複数の店舗を営業している場合、店舗数に応じて交付

例：3店舗が期間中全日時短営業した場合、22万円×3店舗＝66万円

◆ 予算額

- 対象店舗約13,600店舗×22万円÷約30億円

◆ 申請方法等

- 申請方法・申請開始時期等については、委託事業者を選定後、確定予定
- 確定後、県HPにて公表

時短要請・協力金の考え方

<要請対象> 食品衛生法の飲食店営業許可に基づいて酒類を提供する飲食店・カラオケ店

<要請内容> 5時から22時までの時間短縮営業

<要請期間> 12月7日（月）0時から12月17日（木）24時

※22時～5時に営業していない店は要請の対象外

※酒類を提供していない店は、要請の対象外

区 分	時短要請・協力金
22時に閉店	要請に応じているため、 協力金の支給対象
24時間酒類を提供せずに 営業継続	要請対象に該当しないため、 協力金の支給対象外
22時以降は酒類の提供をやめて 営業継続	要請の趣旨に協力しているが、 要請には応じていないため、 協力金の支給対象外

知事メッセージ

新型コロナウイルスの新規陽性患者が急増している危機感を、県民の皆さんと共有するため、「ステージⅢ警戒宣言」を発出してから、約1週間が経過しました。しかし、この間も、感染状況に改善の兆候は見られず、医療提供体制の厳しい状況は続いています。

こうした状況に何としても歯止めをかけたい。こうした強い思いから、県は、国が感染拡大防止に向けた集中期間としている今月17日までの間、特措法第24条9項に基づき、次のことを要請します。

<事業者の皆さんへ>

横浜市、川崎市にある、酒類を提供している飲食店やカラオケ店は、12月7日から17日までの間、営業時間を「5時から22時までの間」へ短縮してください。

なお、県は、営業時間の短縮に応じていただいた店舗に、1日あたり2万円の協力金をお支払いします。また、感染防止対策取組書未掲示の店舗は、これを契機に登録してください。

<県民の皆さんへ>

これまでもお願いしてきた、

- ・テレワークや時差出勤の徹底
- ・県が推奨するM（適切なマスク着用）・A（アルコール消毒）・S（アクリル板等でしゃへい）・K（距離と換気、冬は加湿）、による基本的な感染防止対策を心がけ、日常生活のあらゆる場面で、徹底用心
- ・お酒を伴う懇親会や、大人数での長時間にわたる会食は、極力避ける。会食する場合であっても、感染防止対策取組書の掲示がないお店の利用を避け、会話するときはマスクを着用する「マスク会食」
要するに、飛沫に徹底用心

に加え、本日3日から17日までの間は、

- ・人との接触機会を減らすため、外出は控えめにしてください
高齢者や基礎疾患のある方は特にご用心ください

今、医療現場は悲鳴をあげています。今一度、医療従事者の思いに心を寄せ、ご自身やご家族、大切な方の命を守るため、一丸となって、新型コロナウイルスに徹底用心してください。この難局を乗り越えるため、県民総ぐるみの感染防止に、ご理解とご協力をお願いします。

令和2年12月3日

神奈川県知事 黒岩 祐治